

吸収合併に関する事後開示書面

2023年6月14日

株式会社ジェイグループホールディングス

2023年6月14日

各位

愛知県名古屋市中区栄三丁目4番28号
株式会社ジェイグループホールディングス
代表取締役 新田 二郎

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2023年4月18日付けで株式会社ジェイプロジェクト、株式会社ジェイブライダルとの間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併」という。）に基づき、2023年6月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ジェイプロジェクト、株式会社ジェイブライダルを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則200条に定める事項は下記のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日

2023年6月1日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありませんでした。

(3) 新株予約権買取請求

新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありませんでした。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、2023年4月27日付で官報に公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

吸収合併存続会社に対して、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の買取請求

当社は、2023年4月27日より電子公告を行いました。が、株式買取請求行使期限までに限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(3) 債権者の異議債権者の異議

吸収合併存続会社は、2023年4月27日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。が、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。

6. 会社法921条の変更の登記をした日
2023年6月14日

7. その他吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併契約に関する事前開示書面

2023年4月18日

株式会社ジェイグループホールディングス

株式会社ジェイプロジェクト

株式会社ジェイブライダル

2023年4月18日

各位

愛知県名古屋市中区栄三丁目4番28号
株式会社ジェイグループホールディングス
代表取締役 新田 二郎

愛知県名古屋市中区栄三丁目4番28号
株式会社ジェイプロジェクト
代表取締役 林 裕二

愛知県名古屋市西区牛島町6番1号
名古屋ルーセントタワー
株式会社ジェイブライダル
代表取締役 木村 直人

株式会社ジェイグループホールディングス及び株式会社ジェイプロジェクト、株式会社ジェイブライダルによる吸収合併に係る事前開示

(存続会社/会社法第794条第1項及び会社施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(消滅会社/会社法第782条第1項及び会社施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社ジェイグループホールディングス(以下「甲」という。)及び株式会社ジェイプロジェクト(以下「乙」という。)、株式会社ジェイブライダル(以下「丙」という。)

は、2023年4月18日、それぞれ取締役会および取締役の決定を経て、甲及び乙、甲及び丙の合併(以下「本件合併」という)に係る吸収合併契約を締結いたしました。

よってここに本件合併に係る事前開示をいたします。

記

第1 吸収合併契約(会社法第794条第1項・第782条第1項第1号)

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

第2 合併対価の相当性に関する事項(会社法施行規則第191条第1号・第182条第1項第1号・同条第3項)

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

第3 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号・同条第4項）

該当事項はありません。

第4 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号、会社法施行規則第182条第1項第3号・同条第5項）

該当事項はありません。

第5 計算書類等に関する事項（会社計算規則191条第3号イ、会社施行規則182条1項4号・同条第6項第1号イ）

1. 吸収合併消滅会社である乙の最終事業年度に係る計算書類等

乙の最終事業年度に係る貸借対照表は、別紙2のとおりです。

2. 吸収合併消滅会社である丙の最終事業年度に係る計算書類等

丙の最終事業年度に係る貸借対照表は、別紙3のとおりです。

3. 吸収合併存続会社である甲の最終事業年度に係る計算書類等

甲の最終事業年度に係る貸借対照表は、別紙4のとおりです。

第6 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象（会社法施行規則第191条第5号イ・同条第3号ハ・第182条第1項第4号・同条第6項第1号ハ・同条同項第2号イ）

1. 吸収合併消滅会社である乙の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

2. 吸収合併消滅会社である丙の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

3. 吸収合併存続会社である甲の最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

第7 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社施行規則第191条第6号、会社法施行規則第182条第5号）

本件合併効力発生時点における甲の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後における甲の収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本件合併後における甲の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上

合併契約書

株式会社ジェイグループホールディングス（本店：名古屋市中区栄三丁目4番28号、以下「甲」という。）と株式会社ジェイプロジェクト（本店：名古屋市中区栄三丁目4番28号、以下、「乙」という。）と株式会社ジェイブライダル（本店：名古屋市西区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワー2F、以下、「丙」という。）は、三社の合併に関して以下のとおり合意し、本契約を締結する。

第1条（合併の方式）

- ① 甲と乙は合併し、甲が存続し、乙は解散する。
- ② 甲と丙は合併し、甲が存続し、丙は解散する。
- ③ 前2項の手続は、同時に行う。
- ④ 第1項の登記手続（甲における合併による変更登記と乙における合併による解散登記）と、第2項の登記手続（甲における合併による変更登記と丙における合併による解散登記）は、同時に行う。

第2条（合併期日）

- ① 甲及び乙の合併期日と甲及び丙の合併期日は、共に令和5年6月1日とし、合併期日を合併の効力発生日とする。
- ② 合併手続の進行に応じ必要のあるときは、甲乙間又は甲丙間で協議のうえ、書面で合意した場合は合併期日を変更することができる。この場合において、甲乙間の合併又は甲丙間の合併のいずれか一方に合併期日の変更が生じたときは、他方もこれに応じて変更するものとし、書面で合意するものとする。

第3条（資本金の額）

甲は、合併による新株の発行及び資本金の増加は行わないものとする。但し、準備金については、合併期日における乙又は丙の資産状況によっては、協議のうえ書面にて合意した場合には増加させることができる。

第4条（株主総会の合併承認）

- ① 甲は、令和5年5月30日に株主総会を開催し、本契約書の承認及び甲乙間、甲丙間の合併に必要な事項に関する決議を求める。但し、合併手続の進行に応じ、必要あるときは、各々協議してこれを変更することができる。
- ② 乙は、令和5年5月30日に株主総会を開催し、本契約書の承認及び甲乙間の合併に必要な事項に関する決議を求める。但し、合併手続の進行に応じ、必要あるとき

は、各々協議してこれを変更することができる。

- ③ 丙は、令和5年5月30日に株主総会を開催し、本契約書の承認及び甲丙間の合併に必要な事項に関する決議を求める。但し、合併手続の進行に応じ、必要あるときは、各々協議してこれを変更することができる。

第5条（資産の承継）

乙及び丙は、令和5年2月28日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産及び負債を甲に引き継ぎ、甲はこれらを承継する。

第6条（会社財産の善管注意義務）

甲、乙及び丙は、本契約締結後合併期日までの間、善良な管理者の注意をもって各々業務を遂行し、かつ、一切の財産管理の運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、誠実に協議し、書面にて決定する。

第7条（合併条件の変更、解除及び連動契約性）

- ① 本契約締結から合併期日に至る間において、天災地変その他の事由により甲又は乙、丙の財産又は経営状態に重大な変更を生じたとき、又は隠れた重大な瑕疵が発見されたときは、各々協議のうえ、合併契約を変更又は解除をすることができるものとする。但し、本契約の変更又は解除は、書面による合意によってのみなされるものとする。
- ② 前項の場合において、甲乙間又は甲丙間の一方について合併契約の変更又は解除があった場合は、他方の契約において同趣旨の契約変更又は解除することができるものとする。

第8条（協議）

本契約に規定する事項の他、合併に必要な事項については、各々協議のうえ決定する。

以上、本契約締結の証として、甲、乙、丙が記名・捺印する。

令和5年4月18日

甲（存続会社） 名古屋市中区栄三丁目4番28号
株式会社ジェイグループホールディングス

代表取締役 新田二郎



乙（消滅会社） 名古屋市中区栄三丁目4番28号
株式会社ジェイプロジェクト

代表取締役 林裕二



丙（消滅会社） 名古屋市中区牛島町6番1号名古屋ルーセントタワー2階
株式会社ジェイプライダル

代表取締役 木村直人



併に
きは、

基礎
引き

って
権利

は乙、
され
とす
のと

があ
のと

至す

日

第 1 0 期
計 算 書 類

自 令和 3 年 3 月 1 日
至 令和 4 年 2 月 2 8 日

株式会社ジェイプロジェクト

貸借対照表

(令和4年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部			
	科 目	金 額			
I	流 動 資 産	1,419,304	I	流 動 負 債	2,590,461
	現金及び預金	414,618		買掛金	57,599
	売掛金	35,579		関係会社買掛金	3,298
	クレジット	19,958		一年内長期借入金	236,943
	原材料	42,851		一年以内償還予定社債	10,000
	前払費用	45,580		未払金	440,545
	短期貸付金	225		関係会社未払金	1,261,571
	未収入金	142,105		設備未払金	11,991
	関係会社未収入金	714,967		未払給与	142,358
	立替金	426		未払費用	37,543
	仮払金	2,992		未払法人税等	5,586
					仮受金
II	固 定 資 産	937,428		前受金	412
	(有形固定資産)	772,540		預り金	329,794
	建物	32,180		前受収益	24,834
	建物附属設備	607,024		資産除去債務	27,392
	車両運搬具	1,056	II	固 定 負 債	1,945,179
	工具器具備品	120,278		社債	15,000
	一括償却資産	7,304		長期借入金	1,810,818
	リース資産	4,696		繰延税金負債	45,912
	(無形固定資産)	4,239		長期前受収益	7,105
	商標権	65		資産除去債務	66,343
	ソフトウェア	4,174		負債合計	4,535,640
	(投資その他の資産)	160,648		純 資 産 の 部	
投資有価証券	310	科 目			
長期前払費用	11,038	金 額			
差入保証金	98,550	I		株 主 資 本	-2,178,582
保険積立金	50,749			資本金	10,000
			資本準備金	2,500	
			その他資本剰余金	359,905	
			利益剰余金	-2,550,988	
III	繰 延 資 産	324	繰越利益剰余金	-2,550,988	
	社債発行費	324	純資産合計	-2,178,582	
	資産合計	2,357,058	負債・純資産合計	2,357,058	

損益計算書

令和3年3月 1日から
令和4年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,212,325
売上原価	1,104,998
売上総利益	2,107,327
販売費及び一般管理費	3,244,610
営業損失	1,137,283
営業外収益	182,429
営業外費用	148,932
経常損失	1,103,785
特別利益	2,300,151
特別損失	1,173,349
税引前当期純利益	23,016
法人税、住民税及び事業税	5,587
法人税等調整額	△ 13
当期純利益	17,442

株主資本等変動計算書

令和3年3月 1日から
令和4年2月28日まで

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算 差額等合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	評価・換算 差額等合計	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金合 計			
令和3年2月28 日残高	10,000	2,500	359,905	362,405	—	△ 2,568,430	△ 2,568,430	#####	—	#####
事業年度中の 変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	17,442	17,442	17,442	—	17,442
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	—	—	17,442	17,442	17,442	—	17,442
令和4年2月28 日残高	10,000	2,500	359,905	362,405	—	△ 2,550,988	△ 2,550,988	#####	—	#####

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のあるもの 該当資産はありません。
時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ② デリバティブの評価基準及び評価方法
該当資産はありません。
 - ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品、原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、建物及び建物附属設備については定額法を採用しています。）
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
該当資産はありません。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐
なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸
3. 引当金の計上基準
該当事項はありません。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜処理によっております。

- III 会計方針の変更に関する注記
該当事項はありません。
- IV 表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。
- V 貸借対照表に関する注記
1. 担保に供している資産及び担保にかかる債務
該当資産及び債務はありません。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額
3,887,650千円
 3. 有形固定資産の減損損失累計額
貸借対照表上、減価償却累計額に含めております。
 4. 保証債務
他の会社の金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。
株式会社ジェイグループホールディングス **273,636千円**
 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 **282,270千円**
短期金銭債務 **8,751千円**
 6. 期末における発行済株式の種類および総数 普通株式 200株
- VI 損益計算書に関する注記
関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高 **683千円**
その他の営業取引高 1,210,931千円
営業取引以外の取引による取引高
63,356千円
- VII 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
自己株式は所有していません。
- VIII リースにより使用する固定資産に関する注記
所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内訳
該当資産はありません。
 - ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針に係る注記「2. 固定資産の償却方法」に記載の通りです。
- IX 資産除去債務に関する注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- ① 当該資産除去債務の概要
飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
 - ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約期間に応じて1年から10年と見積もり、割引率は0.2%～1.3%と見込みます。
 - ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

第 20 期
計 算 書 類

自 令和 3年 3月 1日
至 令和 4年 2月28日

株式会社ジェイブライダル

貸借対照表

(令和 4年 2月28日現在)

株式会社ジェイブライダル

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部				
	科 目	金 額				
I	流 動 資 産	337,568	I	流 動 負 債	166,171	
	現金及び預金	19,994		一年内長期借入金	40,032	
	売掛金	1,039		一年以内償還予定社債	50,000	
	クレジット	950		未払金	1,821	
	商 品	111		関係会社未払金	46,174	
	原 材 料	3,115		未払給与	1,881	
	貯 蔵 品	485		未払費用	1,105	
	前払費用	2,828		未払法人税等	71	
	未収入金	2,849		前受金	4,849	
	関係会社未収入金	306,135		預り金	20,169	
立替金	58	前受収益	65			
II	固 定 資 産	37,003	II	固 定 負 債	413,648	
	(有形固定資産)	15,586		長期借入金	410,101	
	建物附属設備	11,160		長期前受収益	46	
	構築物	0		資産除去債務	3,500	
	工具器具備品	4,085				
	一括償却資産	340		負 債 合 計	579,819	
	(無形固定資産)	0		純 資 産 の 部		
	ソフトウェア	0		科 目	金 額	
	(投資その他の資産)	21,416		I	株 主 資 本	-204,828
	長期前払費用	2,123			資 本 金	10,000
差入保証金	16,342	利 益 剰 余 金	-214,828			
その他投資等	2,950	利益準備金	2,500			
		繰越利益剰余金	-217,328			
III	繰 延 資 産	420	純 資 産 合 計		-204,828	
	社債発行費	420				
	資 産 合 計	374,991	負 債 ・ 純 資 産 合 計		374,991	

損益計算書

自 令和 3年 3月 1日
至 令和 4年 2月28日

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	222,852
売上原価	92,192
売上総利益	130,660
販売費及び一般管理費	204,758
営業損失	74,097
営業外収益	1,690
営業外費用	3,612
経常損失	76,019
税引前当期純損失	67,833
法人税、住民税及び事業税	71
法人税等調整額	0
当期純損失	67,905

株主資本等変動計算書

自 令和 3年 3月 1日
至 令和 4年 2月28日

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				評価・換算 差額等合計	
		資本剰余金 合計	利益準備金	繰越利益剰 余金	繰越利益剰 余金合計			
令和3年2月28日残高	10,000	—	2,500	△ 149,423	△ 146,923	△ 136,923	—	△ 136,923
事業年度中の 変動額	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	△ 67,905	△ 67,905	△ 67,905	—	△ 67,905
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の 変動額合計	—	—	—	△ 67,905	△ 67,905	△ 67,905	—	△ 67,905
令和4年2月28日残高	10,000	—	2,500	△ 217,328	△ 214,828	△ 204,828	—	△ 204,828

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品、原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく帳簿切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	3～15年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	4～15年

なお、取得価格10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間の均等償却によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却を採用しております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行います。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表注記

1. 親会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 114,337千円

短期金銭債務 1,254千円

2. 期末における発行済株式の種類および総数 普通株式 200株

損益計算書注記

1. 1株当たりの当期純損失は、91,890円であります。

2. 親会社との取引高

売上高 40千円

その他の営業取引高 92,243千円

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

以 上

第 21 期

連 結 計 算 書 類

自 2021 年 3 月 1 日

至 2022 年 2 月 28 日

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	の	負 債 の 部	の
流動資産	2,927,912	流動負債	3,084,546
現金及び預金	2,259,031	買掛金	70,690
売掛金	92,952	短期借入金	505,311
たな卸資産	94,525	一年以内償還予定の社債	320,000
未収入金	220,527	一年以内返済予定長期借入金	667,249
未収還付法人税等	77,305	未払金	913,141
その他	217,765	リース債務	10,398
貸倒引当金	△34,194	未払法人税等	8,368
固定資産	7,811,187	未払消費税等	27,425
有形固定資産	6,299,419	株主優待引当金	6,764
建物及び構築物	2,379,878	資産除去債務	27,392
工具器具備品	209,978	預り金	395,732
土地	3,620,761	その他	132,071
リース資産	85,844	固定負債	6,767,770
その他	2,956	社債	15,000
無形固定資産	389,517	長期借入金	5,779,516
のれん	377,305	リース債務	1,800
その他	12,211	繰延税金負債	659,118
投資その他の資産	1,122,250	資産除去債務	70,514
投資有価証券	7,330	その他	241,819
差入保証金	989,701	負債合計	9,852,316
その他	127,520	純資産の部	
貸倒引当金	△2,300	株主資本	881,836
繰延資産	4,451	資本金	50,000
社債発行費	4,451	資本剰余金	4,397,652
資産合計	10,743,551	利益剰余金	△3,489,693
		自己株式	△76,122
		その他の包括利益累計額	△16,606
		為替換算調整勘定	△16,606
		非支配株主持分	26,004
		純資産合計	891,234
		負債純資産合計	10,743,551

連結損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,703,780
売上原価	2,174,142
売上総利益	2,529,638
販売費及び一般管理費	4,417,798
営業損	1,888,160
営業外収益	119,018
為替差益	16,896
金利スワップ評価益	19,621
協賛の他	46,187
その他	36,312
営業外費用	131,291
支払利息	91,379
その他	39,911
経常損	1,900,433
特別利益	2,616,894
固定資産売却益	1,439
受取保険金	31,525
関係会社株式売却益	24,318
助成金収入	2,559,611
特別損失	1,365,110
固定資産除却損	600
貸倒損	34,194
店舗閉鎖損	105,571
減損	27,944
店舗臨時休業による損失	1,133,843
商品評価損	62,956
税金等調整前当期純損失	648,648
法人税、住民税及び事業税	7,966
法人税等還付税額	87,741
法人税等調整額	83,062
当期純損失	651,936
非支配株主に帰属する当期純損失	49,343
親会社株主に帰属する当期純損失	602,592

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年3月1日 残高	1,594,287	1,518,259	△2,887,100	△76,122	149,324
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	650,000	650,000			1,300,000
新株の発行(新株予約権の行使)	17,552	17,552			35,105
親会社株主に帰属する当期純損失			△602,592		△602,592
資本金から剰余金への振替	△2,211,840	2,211,840			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△1,544,287	2,879,393	△602,592		732,512
2022年2月28日 残高	50,000	4,397,652	△3,489,693	△76,122	881,836

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2021年3月1日 残高	△12,043	△12,043	1,681	75,348	214,310
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,300,000
新株の発行(新株予約権の行使)					35,105
親会社株主に帰属する当期純損失					△602,592
資本金から剰余金への振替					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,562	△4,562	△1,681	△49,343	△55,588
連結会計年度中の変動額合計	△4,562	△4,562	△1,681	△49,343	676,924
2022年2月28日 残高	△16,606	△16,606	-	26,004	891,234

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11社
- ・連結子会社の名称
株式会社ジェイプロジェクト
株式会社ジェイブライダル
株式会社ジェイフィールド
株式会社ボカディレクション
NEW FIELD BANGKOK CO., LTD.
NEW FIELD NEW YORK LLC
株式会社かわ屋インターナショナル
株式会社かわ屋東京
株式会社ジェイアセット
KAKEHASHI, S. L. U.
株式会社ジェイキャスト

(2) 持分法に関する事項

- ・関連会社の数 1社
- ・関連会社の名称 株式会社ローズネット販売

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNEW FIELD BANGKOK CO., LTD. とNEW FIELD NEW YORK LLC及びKAKEHASHI, S. L. U.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また株式会社かわ屋東京の決算日は5月31日ですが、連結計算書類の作成にあたり、1月31日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. デリバティブ 時価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（一部先入先出法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

有形固定資産は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

車両運搬具 2～6年

工具器具備品 2～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ. 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間（5～20年間）の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等の変更

当連結会計年度より、株式会社ジェイキャストについては、新規設立に伴い、連結子会社を含めております。また、NEW FIELD HONOLULU, INC. については、所有株式の全てを売却したため連結子会社でなくなりました。

2. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
店舗に係る固定資産	898,430千円	27,944千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、店舗の固定資産の減損の兆候の有無を把握する際には、店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としております。

当社グループは、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる数値は、当社グループの各事業の収益及び営業利益の予測について重要な仮定が含まれております。新型コロナウイルス感染拡大の収束時期は未だ不明ではありますが、ワクチン接種の効果などで翌連結会計年度の下期以降の売上高は概ね感染拡大前の水準近くまで回復すると仮定しております。上述の仮定が見込まれなくなった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,228,683千円
土地	2,659,140千円
計	3,887,823千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	500,000千円
一年以内返済予定長期借入金	190,750千円
長期借入金	2,605,903千円
計	3,296,653千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,486,080千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,821,200	76,200	—	9,897,400
A種種類株式	—	300	—	300
B種種類株式	—	1,000	—	1,000
合計	9,821,200	77,500	—	9,898,700
自己株式				
普通株式	200,153	—	—	200,153
合計	200,153	—	—	200,153

(注) 発行済株式数の普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金に限定し、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はすべて2ヶ月以内のものであります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びリース債務の用途は、主に設備投資目的であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引を利用して金利等の変動リスクをヘッジしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
① 現金及び預金	2,259,031	2,259,031	—
② 売掛金	92,952	92,952	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	7,300	4,900	△2,400
④ 差入保証金	989,701	999,698	9,996
⑤ 買掛金	(70,690)	(70,690)	—
⑥ 短期借入金	(505,311)	(505,311)	—
⑦ 社債	(335,000)	(335,479)	479
⑧ 長期借入金	(6,446,765)	(6,348,110)	△98,655
⑨ リース債務	(12,199)	(12,306)	107
⑩ デリバティブ取引	(142,932)	(142,932)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらはその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,200	7,300	△900
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		8,200	7,300	△900

(注) 債券（連結貸借対照表計上額30千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

④ 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った期間でその将来キャッシュ・フローの合計額を、決算日現在の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 買掛金 ⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ 長期借入金 ⑨ リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩ デリバティブ取引

イ. ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	運用損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	2,350,040	2,267,206	△142,932	19,621

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,259,031
売掛金	92,952
合計	2,351,983

(注) 3. 長期借入金及びリース債務の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	320,000	10,000	5,000	—	—	—	—
長期借入金	667,249	507,223	364,404	293,593	299,430	1,216,269	3,098,597
リース債務	10,398	1,800	—	—	—	—	—
合計	997,647	519,023	369,404	293,593	299,430	1,216,269	3,098,597

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛知県において、賃貸用の不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,339,120	△78,624	2,260,496	2,253,622

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、新規取得による増加 384,053千円及び売却等による減少419,878千円と減価償却による減少42,799千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 △46円1銭
(2) 1株当たり当期純損失 63円31銭

9. 固定資産の減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途場所	種別	減損損失
飲食店舗 愛知県、東京都他 店舗	建物附属設備	16,097千円
	工具器具備品	4,473千円
	その他	7,373千円
	計	27,944千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。店舗については収益性の低下により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額27,944千円を減損損失として特別損失に計上しております。

また、資産グループ毎の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

10. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて1年から25年と見積り、割引率は0～0.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	96,575千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,355千円
時の経過による調整額	502千円
資産除去債務の履行による減少額	△32,693千円
見積りの変更による増加額	26,167千円
期末残高	97,907千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴う、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額26,167千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(感染拡大防止対策協力金)

当社および当社グループは、飲食店舗等の休業・営業時間の短縮等に係る自治体からの要請に応じ、協力金の申請をしております。

当連結会計年度の要請に対応する協力金のうち、当期末時点から2022年4月14日までの期間に申請された協力金の金額は125,301千円であり、翌期以降に受給予定です。

12. 追加情報

継続企業の前提に関する重要事象等継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策に伴う休業・営業時間短縮の影響により、前連結会計年度と当連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。これにより、金融機関と締結した金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触しており、当該財務制限条項が適用された場合、資金繰りに影響が生じ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

しかしながら、事業面においては、当社グループにおける収益力向上のための施策を実施することにより収益を確保していくとともに、売上原価や人員配置等の見直しや業務効率化等による人件費や業務委託費のコスト削減に注力し、早期に経常利益を計上し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

また、手元資金も十分確保しており、当面の資金状況は安定的に推移する見通しであります。財務制限条項に抵触しましたが、借入先の金融機関に期限の利益喪失に関わる事項を適用することなく、当該契約を継続するように申し入れております。

以上の事から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。